

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第63期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	31,906	30,799	32,099	33,661	39,035
経常利益 (百万円)	2,076	2,162	2,370	3,044	3,570
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,929	1,219	1,570	2,118	2,410
包括利益 (百万円)	2,042	1,947	2,840	3,280	1,823
純資産額 (百万円)	29,050	30,455	32,811	35,451	35,633
総資産額 (百万円)	38,628	39,724	43,031	46,792	48,045
1株当たり純資産額 (円)	1,242.02	1,301.17	1,399.52	1,521.96	1,564.55
1株当たり当期純利益 (円)	82.31	52.43	67.52	91.19	104.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	76.2	75.6	75.1	74.2
自己資本利益率 (%)	6.9	4.1	5.0	6.3	6.8
株価収益率 (倍)	9.4	13.4	11.8	13.1	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	987	3,765	838	1,818	356
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	229	177	1,266	293	3,100
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	912	542	452	508	1,924
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,630	13,268	12,853	14,167	9,596
従業員数 (人)	1,337	1,317	1,356	1,338	1,409
[平均臨時従業員数]	[117]	[122]	[128]	[129]	[138]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期および第63期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、野村信託銀行株式会社(エスペック従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式数を控除して算定しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	24,582	23,267	23,785	25,786	28,512
経常利益 (百万円)	1,608	1,659	1,873	2,694	3,067
当期純利益 (百万円)	1,736	1,511	1,268	2,002	2,184
資本金 (百万円)	6,895	6,895	6,895	6,895	6,895
発行済株式総数 (株)	23,781,394	23,781,394	23,781,394	23,781,394	23,781,394
純資産額 (百万円)	27,843	29,104	30,394	32,245	32,889
総資産額 (百万円)	35,366	36,070	38,327	41,244	42,285
1株当たり純資産額 (円)	1,197.05	1,251.27	1,306.74	1,395.84	1,444.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (5.00)	15.00 (7.00)	20.00 (7.00)	26.00 (7.00)	32.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.08	64.96	54.56	86.19	94.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	80.7	79.3	78.2	77.8
自己資本利益率 (%)	6.4	5.3	4.3	6.4	6.7
株価収益率 (倍)	10.5	10.8	14.6	13.9	15.4
配当性向 (%)	24.3	23.1	36.7	30.2	33.7
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	857 [43]	844 [50]	826 [63]	815 [71]	815 [73]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期および第63期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、野村信託銀行株式会社(エスペック従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式数を控除して算定しております。

2【沿革】

昭和22年7月	大阪市北区において田葉井五郎（初代社長・故人）が理化学機器の製造販売を目的として個人経営で田葉井製作所を創設
昭和29年1月	法人組織に改組し、株式会社田葉井製作所を設立
昭和36年1月	わが国最初の環境試験分野に進出
昭和49年8月	京都府福知山市（長田野工業団地）に福知山工場を新設
昭和50年5月	株式会社タバイエンジニアリングサービス（平成14年4月エスペックエンジニアリング株式会社に商号変更）を設立し、アフターサービス部門を移管
昭和58年4月	タバイエスペック株式会社に商号変更
昭和58年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和58年10月	米国に現地法人ESPEC CORP.（現・ESPEC NORTH AMERICA, INC.）を設立（現・連結子会社）
昭和60年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和60年11月	中国上海市に合弁会社上海愛ス佩ク環境儀器有限公司を設立（平成13年1月合弁期間満了により清算、合弁会社上海愛ス佩ク環境設備有限公司に事業継承）
昭和61年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
平成元年11月	株式会社アポロメック（現・エスペックテストシステム株式会社）に資本参加（現・連結子会社）
平成3年10月	栃木県宇都宮市（清原工業団地）に宇都宮テクノコンプレックスを新設
平成5年12月	国際規格ISO9001の審査登録を取得
平成7年11月	中国広州市に合弁会社広州愛ス佩ク環境儀器有限公司を設立（平成25年1月持分譲渡により合弁解消）
平成8年7月	香港に現地法人ESPEC (CHINA) LIMITEDを設立（現・連結子会社）
平成8年12月	福知山工場 国際規格ISO14001の審査登録を取得
平成9年11月	中国上海市に現地法人塔巴依愛ス佩ク環境儀器（上海）有限公司（現・愛ス佩ク環境儀器（上海）有限公司）を設立（現・連結子会社）
平成12年1月	中国上海市に合弁会社上海愛ス佩ク環境設備有限公司を設立（平成27年7月、全持分取得により同社を完全子会社化）（現・連結子会社）
平成13年2月	株式会社ミック（現・エスペックミック株式会社）に資本参加（現・連結子会社）
平成13年3月	神戸市北区（神戸リサーチパーク）に神戸テクノコンプレックス（現・神戸R&Dセンター）を新設
平成13年3月	韓国に現地法人ESPEC KOREA CORP.を設立（現・連結子会社）
平成14年4月	エスペック株式会社に商号変更
平成14年4月	エスペック環境試験技術センター株式会社（平成19年4月エスペックテストセンター株式会社に商号変更）を設立し、試験サービス事業を移管
平成15年7月	国内29事業所において、一括で国際規格ISO14001の審査登録を取得
平成16年9月	中国上海市に現地法人愛ス佩ク測試科技（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
平成18年3月	谷口科学株式会社（現・エスペック九州株式会社）に出資し完全子会社化（現・連結子会社）
平成22年4月	エスペックエンジニアリング株式会社およびエスペックテストセンター株式会社を吸収合併
平成25年5月	中国広州市に現地法人愛ス佩ク試験儀器（広東）有限公司を設立（現・連結子会社）
平成25年11月	エナジーデバイスの信頼性・安全性試験に特化したエナジーデバイス環境試験所を宇都宮試験所内に新設
平成27年9月	車載用バッテリーの安全性に関連する国連規則の認証申請ができる試験所「バッテリー安全認証センター」を宇都宮テクノコンプレックス内に開設
平成27年12月	QUALMARK CORPORATIONの全株式取得により同社およびその子会社Real Chambers Corporationを完全子会社化（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社17社で構成され、事業セグメントは装置事業、サービス事業、およびその他事業に区分されます。

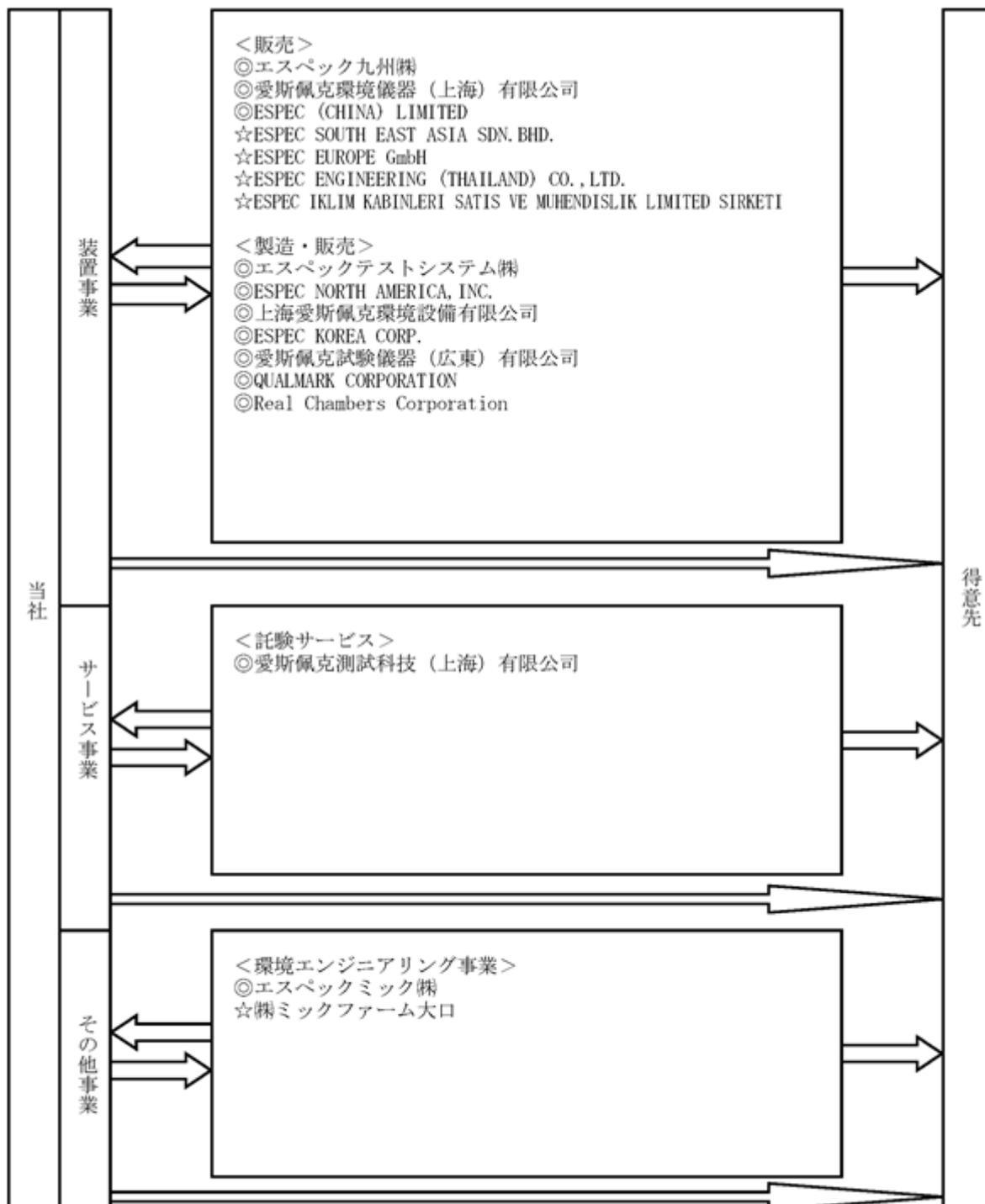
それぞれの事業区分の概要は次のとおりです。

事業セグメント	区 分	概 要
装 置 事 業	環境試験器	自動車・通信その他電子部品などにおいて、温度や湿度、その他環境因子による影響を試験する環境試験器を提供しております。
	エナジーデバイス装置	二次電池などの充放電試験を行う充放電評価システム、電池の製造工程で使用する電極乾燥装置を提供しております。
	半導体関連装置	半導体・電子部品などの電気的特性を評価する計測システム、半導体の検査工程におけるバーンイン装置を提供しております。
サービ事業	アフターサービス・エンジニアリング	環境試験器・装置のメンテナンスサービスおよび環境試験器・装置の設置、移設、周辺工事、周辺機器の販売を行っております。
	受託試験・レンタル	受託試験、環境試験器のレンタル・リセールおよび計測機器の校正サービスを行っております。
そ の 他 事 業	環境エンジニアリング	森づくり、水辺づくり、都市緑化といった環境保全事業を行っております。
	新規事業	植物工場事業を行っております。また今後成長性と収益性が期待できる分野を対象に、研究開発を推進しております。

当社および子会社の当該事業における位置付けならびに事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- 装置事業 ... 当社やESPEC NORTH AMERICA, INC.他が開発・製造・販売を行っております。また、エスベック九州(株)は当社から環境試験器、バーンイン装置を仕入れ、九州地区での販売を行っております。その他にも海外で当社製品を販売する販社が存在します。
 また、当社はESPEC KOREA CORP.に環境試験器の一部機種の製造を委託しております。
- サービス事業 ... 当社製品のアフターサービスおよび環境試験器の設置等は当社が行っております。受託試験、環境試験器のレンタル・リセールおよび計測機器の校正サービスも主に当社が行っております。また、中国においては愛斯佩克測試科技(上海)有限公司が受託試験を行っております。
- その他事業 ... エスベックミック(株)が森づくり、水辺づくり、都市緑化といった環境保全事業を営んでおります。また、当社とエスベックミック(株)が連携して植物工場事業に取り組んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎連結子会社 12社
 ☆非連結子会社 5社

- (注) 1 愛ス佩ク測試科技（上海）有限公司は、当連結会計年度より、非連結子会社から連結子会社に変更いたしました。
- 2 ESPEC EUROPE GmbHは、平成27年12月7日付でトルコにESPEC IKLIM KABINLERI SATIS VE MUHENDISLIK LIMITED SIRKETIを設立いたしました。
- 3 当社は、平成27年12月28日付でQUALMARK CORPORATIONの全株式を取得し、同社およびその子会社Real Chambers Corporationを連結子会社といたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					取引の内容	役員の兼任	貸付金
(連結子会社) エスベックテストシステム株式会社	神戸市東灘区	百万円 170	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	1名	なし
エスベック九州株式会社	北九州市小倉区	百万円 20	環境試験器等の販売	100.0	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	2名	あり
エスベックミック株式会社	愛知県丹羽郡大口町	百万円 79	森づくり、水辺づくり、都市緑化、環境測定・分析、植物工場	100.0	植物工場事業に関する業務を一部委託しております。	1名	あり
ESPEC NORTH AMERICA, INC. (注) 3、4	米国ミシガン州	千米ドル 8,510	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社の製造した環境試験器等の供給および米国製品を仕入れております。	1名	あり
上海愛スベック環境設備有限公司 (注) 5	中国上海市	千人民元 26,985	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	2名	なし
愛スベック環境儀器(上海)有限公司	中国上海市	千人民元 8,277	環境試験器等の販売	100.0 (100.0)	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	2名	なし
愛スベック測試科技(上海)有限公司 (注) 6	中国上海市	千人民元 5,387	環境試験の受託サービス	100.0 (100.0)	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	1名	なし
愛スベック試験儀器(広東)有限公司 (注) 7	中国広州市	千人民元 37,000	環境試験器等の製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の一部を生産委託しております。	2名	なし
ESPEC(CHINA)LIMITED (注) 7	中国香港	千香港ドル 47,425	環境試験器等の販売	100.0	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	1名	あり
ESPEC KOREA CORP.	韓国京畿道平澤市	千ウォン 3,700,000	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	1名	なし
QUALMARK CORPORATION (注) 3、8	米国コロラド州	千米ドル 12,422	環境試験器等の製造・販売	100.0	-	1名	なし
Real Chambers Corporation (注) 8	米国コロラド州	千米ドル -	環境試験器等の製造・販売	100.0 (100.0)	-	1名	なし

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 ESPEC NORTH AMERICA, INC.およびQUALMARK CORPORATIONは特定子会社であります。

4 ESPEC NORTH AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,569百万円
	(2) 経常利益	321百万円
	(3) 当期純利益	209百万円
	(4) 純資産額	2,615百万円
	(5) 総資産額	3,621百万円

5 当社は、平成27年7月14日付で上海愛スベック環境設備有限公司の全持分を取得し、同社を完全子会社といたしました。

6 愛スベック測試科技(上海)有限公司は、当連結会計年度より、非連結子会社から連結子会社に変更いたしました。

7 ESPEC(CHINA)LIMITEDは、平成28年4月21日付でその子会社である愛スベック試験儀器(広東)有限公司に対し10,000千人民元の増資を行い、資本金を47,000千人民元といたしました。この結果、同社は特定子会社に該当することとなりました。

8 当社は、平成27年12月28日付でQUALMARK CORPORATIONの全株式を取得し、同社およびその子会社Real Chambers Corporationを連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
装置事業	1,088 [94]
サービス事業	225 [26]
その他事業	29 [8]
全社(共通)	67 [10]
合計	1,409 [138]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 研究開発部門および管理部門を「全社(共通)」に含めております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
815 [73]	43.4	19.3	7,112

セグメントの名称	従業員数(人)
装置事業	537 [37]
サービス事業	209 [26]
その他事業	2 [-]
全社(共通)	67 [10]
合計	815 [73]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 研究開発部門および管理部門を「全社(共通)」に含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、下記の労働組合が組織されております。

組合名 エスペック労働組合(昭和42年4月6日結成)

組合員数 644人(平成28年3月31日現在)

所属上部団体 ジェイ・エイ・エム(JAM)

労使関係は相互信頼に基づき、安定した状態にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、米国の堅調な景気拡大や円安・原油安を背景とした企業の収益改善などにより回復基調が継続いたしました。一方で、中国経済の減速や地政学リスクなど世界経済への影響が懸念される状況となりました。

当社の主要顧客におきましては、自動車関連メーカーでは積極的な投資が継続するとともに、エレクトロニクス関連メーカーでも投資意欲の改善が見られました。

こうした中、当社は、重点市場と位置付けている中国・東南アジアにおいて営業活動を強化するとともに、エコカーを中心とするエネルギーデバイス市場や医薬品などのライフ市場の開拓を進めてまいりました。

こうした結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、前連結会計年度比で受注高は10.0%増加し39,903百万円、売上高は16.0%増加し39,035百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は33.2%増加し3,521百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13.8%増加し2,410百万円となりました。

	前連結会計年度 (第62期)(百万円)	当連結会計年度 (第63期)(百万円)	増減率(%)
受注高	36,287	39,903	10.0
売上高	33,661	39,035	16.0
営業利益	2,643	3,521	33.2
経常利益	3,044	3,570	17.3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,118	2,410	13.8

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度のセグメント別業績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
装置事業	32,951	32,030	2,986
サービス事業	5,874	5,786	516
その他事業	1,340	1,474	19
連結消去	263	256	0
計	39,903	39,035	3,521

装置事業

環境試験器につきましては、国内市場では、汎用性の高い標準製品が好調に推移するとともに、恒温恒湿室ビルドインチャンパーやカスタム製品も自動車市場を中心に好調に推移いたしました。海外市場では、米国・中国・東南アジアを中心に輸出が堅調に推移し、米国・中国子会社が好調に推移いたしました。こうした結果、環境試験器全体では受注高・売上高ともに前連結会計年度比で増加いたしました。

エネルギーデバイス装置につきましては、車載用二次電池の充放電評価装置やパワー半導体の評価装置の受注獲得に注力し、受注高は前連結会計年度並みとなり、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

半導体関連装置につきましては、スマートフォン関連メーカーからの受注が堅調に推移し、受注高・売上高ともに前連結会計年度比で増加いたしました。

こうした結果、装置事業全体では、前連結会計年度比で受注高は12.1%増加し32,951百万円となり、売上高は18.7%増加し32,030百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の増加により前連結会計年度比で37.1%増加し2,986百万円となりました。

	前連結会計年度 (第62期)(百万円)	当連結会計年度 (第63期)(百万円)	増減率(%)
受注高	29,399	32,951	12.1
売上高	26,992	32,030	18.7
営業利益	2,178	2,986	37.1

サービス事業

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、受注高・売上高ともに前連結会計年度並みとなりました。

受託試験・レンタルにつきましては、自動車市場において主力のテストコンサルティングが堅調に推移し、受注高・売上高ともに前連結会計年度比で増加いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、前連結会計年度比で受注高は5.1%増加し5,874百万円、売上高は4.4%増加し5,786百万円となりました。営業利益につきましては、販管費の減少などにより、前連結会計年度比で19.8%増加し516百万円となりました。

	前連結会計年度 (第62期)(百万円)	当連結会計年度 (第63期)(百万円)	増減率(%)
受注高	5,589	5,874	5.1
売上高	5,541	5,786	4.4
営業利益	430	516	19.8

その他事業

その他事業につきましては、子会社であるエスペックミック株式会社の森づくりや植物工場事業が堅調に推移し、受注高は好調であった前連結会計年度比で12.2%減少し1,340百万円となりましたが、売上高は9.2%増加し1,474百万円となりました。営業利益につきましては、研究開発費の増加などにより前連結会計年度比で44.1%減少し19百万円となりました。

	前連結会計年度 (第62期)(百万円)	当連結会計年度 (第63期)(百万円)	増減率(%)
受注高	1,527	1,340	12.2
売上高	1,350	1,474	9.2
営業利益	34	19	44.1

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、356百万円の資金の増加となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上3,593百万円、売上債権の増加2,957百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,100百万円の資金の減少となりました。その主な要因は、有価証券の取得による支出600百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出959百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,347百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,924百万円の資金の減少となりました。その主な要因は、配当金の支払額648百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出578百万円、自己株式の取得による支出630百万円などによるものであります。

これらの結果により現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は9,596百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,571百万円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減率(%)
装置事業	30,888	16.6
サービス事業	24	41.8
その他事業	-	-
合計	30,912	16.5

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期増減率(%)	受注残高(百万円)	前年同期増減率(%)
装置事業	32,951	12.1	7,801	13.4
サービス事業	5,874	5.1	781	12.7
その他事業	1,340	12.2	309	30.2
計	40,167	10.0	8,892	10.9
消去	263	-	21	-
合計	39,903	10.0	8,870	10.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減率(%)
装置事業	32,030	18.7
サービス事業	5,786	4.4
その他事業	1,474	9.2
計	39,291	16.0
消去	256	15.0
合計	39,035	16.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略

第62期（平成27年3月期）から第65期（平成30年3月期）までのエスベック中期経営計画「プログレッシブ プラン2017」として、第65期（平成30年3月期）に連結収益目標、売上高400億円以上、営業利益40億円以上、営業利益率10%以上を目指しております。また、株主還元強化の取り組みとして、第65期（平成30年3月期）までに配当性を40%を目指しております。

エスベック中期経営計画「プログレッシブ プラン2017」の成長のための3つの方向性は以下のとおりであります。

グループ連携の強化による成長する国・地域での売上拡大

開発・製造拠点のシフトが進むASEAN諸国において、サービス拠点や受託試験所を新設し、顧客対応力を強化するとともに販売拠点の充実により売上拡大を図ってまいります。中国市場では、生産子会社「愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司」の生産能力の増強と販売拡大に取り組んでまいります。また、トルコ、インドなど新興国での販売拡大を図ってまいります。

成長・戦略市場をターゲットとした事業領域の拡大

車載用二次電池を中心とするエネルギーデバイス市場において、製品ラインナップと受託試験サービスを拡充してまいります。ライフ市場では、医薬品向け製品・サービスの充実を図るとともに、食品・化粧品分野への展開や医療機器の試験分野への取り組みを進めてまいります。また、航空機分野など新しい領域の開拓にも努めてまいります。

国内環境試験事業の勝ち残り

ネットワークサービスなど当社独自のサービスや標準製品のモデルチェンジ・機種拡大により競争力を強化してまいります。また、先端技術開発のニーズによりスピーディに対応するため、カスタム製品のモジュール標準化を推進するとともに他社との協業に取り組み、対応範囲をさらに拡大してまいります。

なお、第64期（平成29年3月期）の連結収益目標と主な重点戦略は以下のとおりであります。

<連結収益目標>

売上高：390億円　営業利益：36億円（営業利益率9.2%）

<主な重点戦略>

エスベックグループでの連携シナジーによる海外市場での売上拡大

中国市場では、グループ会社の販売・生産体制の再構築により、多様化するニーズに迅速かつ柔軟に対応する体制を整え、販売拡大に注力してまいります。また、生産子会社「愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司」では、生産機種の拡大に取り組んでまいります。ASEAN市場では、タイに新設した「ASEANテクニカルサポートセンター」により、日系企業の技術サポートを強化してまいります。

成長・戦略市場をターゲットとした事業領域の拡大

自動車市場では、二次電池や燃料電池の分野に注力するとともに、自動車の電動化や自動運転機能などの開発分野においてカスタム製品の販売を強化してまいります。また、受託試験・認証サービスの拡大を目指してまいります。航空機分野では、カスタム製品の販売拡大に取り組んでまいります。ライフ市場では、医薬品の安定性試験器の販売拡大や医療機器など新しい領域の開拓に注力してまいります。

競合戦略による国内環境試験市場での売上拡大

業界初となる「製品5年保証」など当社独自のサービスにより、競争力を強化してまいります。また、アフターサービス・エンジニアリング商品の拡充や新しい受託試験メニューの開発に取り組み、差別化を図ってまいります。さらに、カスタム製品のモジュール標準化を進め、カスタム対応力の強化に注力してまいります。

(2)会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみならずさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみならずのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみならず全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみならずに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみならずの共同の利益に資さない大量買付を行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

・企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかねめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、昭和36年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであると考えるとともに、当社の企業成長そのものが、株主、国内外のお客さま、お取引先、当社使用人その他のステークホルダーのみならずさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信しております。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみならずの共同の利益の確保・向上にも資するものでもあると考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な社員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

・企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみならずへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主のみならずの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性向を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

・コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主、顧客、取引先、当社従業員使用人その他のステークホルダーとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、ステークホルダーにより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

当社は、社外取締役を平成17年6月から導入しており、現在も取締役5名のうち、2名が社外取締役であります。社外取締役は平成28年3月期に13回開催された取締役会のすべて（平成28年6月24日株主総会において就任した社外取締役を除く）に出席し、活発な意見交換を行い適正な業務執行が行われるよう監視・監督を行っています。また、取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化を図るとともに、業績連動型の報酬制度をとっております。監査役は、4名のうち2名が社外監査役であり、社外監査役のうち1名は平成28年3月期に13回開催された取締役会のすべてに、もう1名は12回に出席し、業務運営の客観性と適正性および透明性の確保に努めております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみならず、国内外のお客さま、お取引先、当社使用人および地域社会等のステークホルダーのみならずとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。また、これらの取り組みは、上記記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初平成20年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして導入してまいりました。「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」について、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容や社会・経済情勢の変化等を踏まえ、従前の買収防衛策の一部語句を修正（以下継続後の対応策を「本プラン」という）し、継続することについて、株主のみならずに直近、平成26年6月25日開催の当社第61回定時株主総会においてご承認をいただいております。

本プランは、当社株式の特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何は問わないもの）とします。以下に係る買付行為を「大量買付行為」といい、係る大量買付行為を行う者を「大量買付者」という）に応じるか否かを株主のみならず適切にご判断いただくための必要十分な情報および時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社取締役会または代表取締役に対して提出された場合には、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉または株主のみならずへの代替案の提案等を行い、公表することとしています。したがって、大量買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。

当社取締役会は、大量買付者が、大量買付ルールを遵守した場合は、原則として対抗措置をとりません。他方、大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、必要性・相当性の範囲内において会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗することがあります。

以上は当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の概要ですが、詳細の内容につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について（平成26年5月14日）

（http://www.espec.co.jp/news/2014/0514_2.pdf）

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる際に、株主のみならずが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益を確保するための取り組みであり、まさに基本方針に沿うものであります。

また当社は、a.買収防衛策に関する指針の要件を充足していることおよび経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b.株主のみならずの意思の重視と情報開示を速やかに行っていること、c.独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を尊重するものであるもの、d.デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等を踏まえ、本プランは、当社の株主のみならずの共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことと考えております。

4【事業等のリスク】

当社の事業に関連するリスクは、以下のとおりであります。なお、本「事業等のリスク」に記載される将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

業績変動のリスク

当社は、電子部品・電子機器および自動車関連メーカーを主要顧客としており、当社の業績は、これらの業界の業績や設備投資動向の影響を強く受けます。当社は、お客さまの多様化するニーズに対応した製品をいち早く開発するとともに、カスタム対応や非エレクトロニクス分野の顧客開拓を進めることで業績の変動幅を小さくするように努めております。しかし、景気変動の影響等により主要顧客の設備投資が低調に推移した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、国内市場において高い市場シェアを持ってはおりますが、国内市場は成熟市場であるため当社の成長は、海外市場での業績に左右されます。特に高い成長が予想されるアジアを中心とした新興国市場には、世界中の企業が多く進出し、熾烈な販売競争を展開しております。当社は、早くから中国や東南アジアに複数の拠点を設置し、急速な市場拡大に対応する体制を整備しておりますが、本国で高い市場シェアを持つ欧米の環境試験器メーカー、低価格を武器に参入を図る中国・台湾メーカーとの競争が当社の業績に大きく影響する可能性があります。

海外売上高比率増加に伴うリスク

当社の平成28年3月期における連結売上高に占める海外売上高比率は41.2%と高く、今後もこの比率はさらに高まると考えております。事業を展開する国や地域において、テロ、政情不安、自然災害、新型インフルエンザの流行等の予見困難な社会的混乱が発生する事態になった場合、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、為替リスクに関しましては、リスク管理方針に基づき一定の範囲内で適宜為替予約を実施することとしております。また円建てによる輸出の割合も高く、そのリスクは限定的なものと考えております。

輸出規制に伴うリスク

当社の商品、技術は、外国為替および外国貿易法およびその政令（輸出貿易管理令、外国為替令他）ならびに省令等の輸出関連法規の影響下にあります。最新の規制に基づいて仕向地、需要者、用途、取引経路等の把握に努めておりますが、需要者等を通じて懸念国や懸念需要者に転売され、大量破壊兵器または通常兵器等の開発用に転用される可能性もあります。これらのことにより、当社の商品、技術が予期せぬ需要者、用途で使用され、結果として当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

サプライヤーへの依存に伴うリスク

当社は、多種の部品・素材をサプライヤーから購入しております。また、生産量の変化への対応と多様な生産技術を効率よく獲得するため、外注加工業者を活用しております。サプライヤー・外注加工業者に対し、厳重な取引先管理を実施し、品質保証、生産管理、環境管理体制の評価・指導を行い、相互の信頼関係の醸成に努めておりますが、サプライヤー・外注加工業者の倒産や事業撤退等により供給が停止した場合は生産に問題が生じる可能性があります。またサプライヤーの責により、欠陥の内在する部品が混入した場合、生産の大幅な遅れや、最悪の場合には納品後の製品に対する対応等のために多額の費用が必要になる可能性があります。

地震等の大規模な自然災害が発生した場合のリスク

当社の主要な製造拠点・研究開発施設は国内にあり、これらの主要な施設が地震等の災害により甚大な損害を被った場合は事業運営が困難になるだけでなく、施設の修復または建て直しのために巨額の費用が発生する可能性があります。当社が直接被害を被らない場合でも、電力等のインフラの供給が制限されたり、サプライヤーから必要な部品・素材等の供給が受けられないなどの二次的被害を被ることで、事業活動に大きな支障が生じる可能性があります。

原材料の仕入価格の高騰にかかわるリスク

当社製品の原材料は、主にステンレス、鉄、銅、アルミニウム等であり、それらの仕入価格は国際市況の影響を受けます。急激に原材料価格が高騰した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携、企業買収等に伴うリスク

当社は、事業領域の拡大のため、業務・資本提携や企業買収等を実施することがあります。これらの意思決定に際しては、対象となる企業の事業内容や財務内容、取引関係等について詳細な事前審査を実施し、十分にリスクを検討してまいります。しかし、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、のれんの減損処理等によって当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年11月12日開催の取締役会において、QUALMARK CORPORATION を完全子会社化することについて決議を行い、同日付で株式取得に関する契約を締結し、平成27年12月28日付で全株式の取得を完了しております。なお、株式取得の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社では研究開発活動としてコア技術である環境創造技術の深耕と計測技術やメカニカル技術との組み合わせにより、新たな環境試験器や通信ネットワークの開発、二次電池や燃料電池などグリーンテクノロジーに向けた各種試験装置、信頼性や安全性試験技術の開発、さらに高機能野菜生産のための植物工場の開発、省エネルギー・脱フロンといった環境負荷低減技術の開発を行ってまいりました。当連結会計年度における研究開発費は956百万円であり、事業セグメント別研究開発活動の成果および研究開発費は次のとおりであります。

装置事業

主力製品の一つである恒温恒湿器プラチナスJシリーズに新型コントローラを搭載いたしました。標準装備のLANポートにパソコンやタブレット端末を接続することで、パソコンなどからWebブラウザで遠隔監視/管理できるようになりました。

プラスチック、ゴム、繊維などの材料評価試験に対応した万能試験機用恒温槽を開発いたしました。車載電子機器等の水の浸入に対する保護性能を評価するIP(International Protection)規格対応の高圧蒸気洗浄噴射試験装置を開発いたしました。

自動車や電池メーカー各社のニーズに合致した車載用二次電池向けに各種試験装置を開発いたしました。また、圧壊試験装置等の各種安全試験装置の開発を行いました。

環境試験用の新方式湿度センサを開発いたしました。本センサは、乾湿計同様の精度ながらウイックが不要なためメンテナンスフリーで長期間使用できます。「高温高湿試験用途の新方式湿度センサの開発」として、論文をエレクトロニクス実装学会にて発表いたしました。

国際的なデザイン賞「iFデザインアワード2016」のプロダクト分野・産業/専門職業分類において、当社の小型環境試験器がiFデザインアワードを受賞いたしました。

太陽光発電技術研究組合の主催する「次世代長寿命・高効率パワーコンディショナの開発」に参画し活動しました。また独立行政法人 産業技術総合研究所(太陽光発電研究センター)の主催する次世代結晶シリコンPVコンソーシアムに継続参加し、その研究成果を報告いたしました。

当事業における研究開発費の金額は、914百万円であります。

サービス事業

バーコードを活用し、コントローラを操作することなく、オープン(熱処理器)の自動運転を可能とするシステム、バーコード自動運転システムを開発いたしました。ヒューマンエラーの防止と作業効率の向上を図ることができます。また、ログデータを自動で保存でき、万が一後工程で不良が発生した場合には、ロット単位でトレーサビリティをすることができます。

当事業における研究開発費の金額は、3百万円であります。

その他事業

羽田空港近郊に臨空型植物工場を設置し、海洋深層水を利用したミネラルに富んだ高機能野菜の実証事業を進めました。この実証事業は経済産業省平成27年度中小企業経営支援等対策補助金(グローバル農商工連携推進事業)の対象事業として採択されたもので、露地野菜にはない特徴を備えた高機能野菜の生産と市場開拓を狙いとした実証事業を推進し、植物工場の新たなビジネスモデルの構築を目指しております。

当事業における研究開発費の金額は、37百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

財政状態

当連結会計年度末における総資産は48,045百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,253百万円の増加となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の増加2,319百万円、電子記録債権の増加894百万円、有価証券の減少2,999百万円、仕掛品等のたな卸資産の増加1,128百万円などによるものであります。負債は12,411百万円で前連結会計年度末と比べ1,071百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1,723百万円、電子記録債務の増加3,170百万円、繰延税金負債の減少232百万円などによるものであります。純資産は35,633百万円で前連結会計年度末と比べ182百万円増加となり、その主な要因は株主資本の増加1,088百万円、その他の包括利益累計額の減少613百万円、非支配株主持分の減少293百万円などによるものであります。これらの結果、自己資本比率は74.2%と前連結会計年度末と比べ0.9ポイントの減少となりました。

経営成績

売上高につきましては、39,035百万円（前連結会計年度比16.0%増）となりました。

セグメント別では、装置事業において、環境試験器につきましては、汎用性の高い標準製品が好調に推移するとともに、恒温恒湿室ビルドインチャンバーやカスタム製品も自動車市場を中心に好調に推移いたしました。海外市場では、米国・中国・東南アジアを中心に輸出が堅調に推移し、米国・中国子会社が好調に推移いたしました。こうした結果、環境試験器全体では受注高・売上高ともに前期比で増加いたしました。

エナジーデバイス装置につきましては、車載用二次電池の充放電評価装置やパワー半導体の評価装置の受注獲得に注力し、受注高は前期並みとなり、売上高は前期比で増加いたしました。

半導体関連装置につきましては、スマートフォン関連メーカーからの受注が堅調に推移し、受注高・売上高ともに前期比で増加いたしました。

こうした結果、装置事業全体では、売上高は32,030百万円となりました。

サービス事業において、アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、受注高・売上高ともに前期並みとなりました。

受託試験・レンタルにつきましては、自動車市場において主力のテストコンサルティングが堅調に推移し、受注高・売上高ともに前期比で増加いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、売上高は5,786百万円となりました。

その他事業につきましては、子会社であるエスベックミック株式会社の森づくりや植物工場事業が堅調に推移いたしました。

こうした結果、その他事業全体では、売上高は1,474百万円となりました。

売上原価につきましては、売上の増加に伴い売上原価も同様に増加したことにより25,461百万円（前連結会計年度比18.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、10,051百万円（前連結会計年度比6.4%増）となり、前連結会計年度より601百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手数料の増加138百万円などによるものであります。

これらの結果、営業利益につきましては、前連結会計年度より877百万円増加し、3,521百万円となりました。

経常利益につきましては、受取配当金などにより営業外損益が49百万円の利益となり、3,570百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税の計上1,149百万円などにより2,410百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業集団（当社および連結子会社）では、当連結会計年度は全体で1,162百万円の設備投資を実施いたしました。

装置事業においては、ESPEC NORTH AMERICA, INC.の建屋拡張のため、258百万円の設備投資を実施いたしました。サービス事業においては、バッテリー安全認証センターを開設し、180百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金については自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	管理業務 販売業務	その他 設備	316	—	501 (1,668)	27	846	170 [15]
福知山工場 (京都府福知山市)	装置事業 サービス事業	環境試験機器 等の生産設備	739	112	1,052 (54,821)	92	1,996	280 [21]
宇都宮テクノコンプレックス (栃木県宇都宮市)	装置事業 サービス事業	試験設備	728	1	877 (30,320)	296	1,904	39 [1]
神戸R&Dセンター (神戸市北区)	装置事業 サービス事業 開発業務	研究開発設備 試験設備	525	3	1,442 (31,910)	373	2,344	84 [12]

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
エスペックテ ストシステム (株)	本社及び工場 (神戸市東灘区)	装置事業	その他 設備	59	1	84 (465) [1,050]	5	151	34

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
 2 土地及び建物は一部賃借しており、年間賃借料は14百万円であります。賃借している土地の面積については、 [] で外書きしております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	本社及び工場 (米国ミシガン州)	装置事業	環境試験 機器等の 生産設備	736	251	155 (53,540)	25	1,169	188

- (注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数：100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	31,000	23,781,394	11	6,895	11	7,136

(注) 当社取締役、当社従業員、当社子会社の取締役および当社子会社の従業員に対して付与されたストックオプション(第2回新株予約権 発行価格747円 資本組入額374円、第3回新株予約権 発行価格1,266円 資本組入額633円)の権利行使に伴う新株発行であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	27	145	111	2	5,071	5,392	-
所有株式数 (単元)	-	69,749	1,922	25,691	46,203	1	94,041	237,607	20,694
所有株式数の 割合(%)	-	29.35	0.81	10.81	19.45	0.00	39.58	100.00	-

(注) 1 自己株式922,514株は、「個人その他」に9,225単元、「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。なお、自己株式922,514株は株主名簿記載上の株式数であり、かつ、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

2 野村信託銀行株式会社(エスペック従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式83,000株は、「金融機関」の欄に830単元含まれております。

3 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エスペック取引先持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	1,981	8.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,860	7.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	926	3.89
エスペック従業員持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	857	3.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	790	3.32
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7 号 大手町フィナンシャルシティ サウ スタワー)	543	2.28
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	513	2.15
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13番25号	419	1.76
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	393	1.65
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	370	1.55
計	-	8,655	36.39

(注) 1 上記のほか、自己株式が922千株あります。なお、野村信託銀行株式会社(エスペック従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式83千株は、当該自己株式に含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,860千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 926千株

3 平成27年10月6日付(報告義務発生日 平成27年9月30日)で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、当事業年度末現在の実質所有状況の確認ができていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	441	1.86
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,627	6.84
計		2,069	8.70

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 922,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,838,200	228,382	-
単元未満株式	普通株式 20,694	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	228,382	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。
 2 上記自己株式のほか平成28年3月31日現在の連結貸借対照表および財務諸表に自己株式として認識している野村信託銀行株式会社(エスベック従業員持株会専用信託口)(以下、「従持信託」という。)所有の当社株式が83,000株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためであります。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスベック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	922,500	-	922,500	3.87
計	-	922,500	-	922,500	3.87

- (注) 上記自己株式のほか平成28年3月31日現在の連結貸借対照表および財務諸表に自己株式として認識している従持信託所有の当社株式が83,000株あります。これは当社と従持信託が一体であるとする会計処理に基づき、従持信託が所有する当社株式を含めて自己株式として処理しているためであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与、福利厚生の拡充、および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「エスベック従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「エスベック従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、平成27年2月12日以後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたしました。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

162千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年12月7日)での決議状況 (取得期間 平成27年12月8日)	400,000	629,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	629,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	559	745,245
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	922,514	-	922,514	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当金を決定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 当事業年度の配当決定に当たりの考え方

当事業年度の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株につき23円とさせていただきます。なお、中間配当金として9円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき32円となります。

(3) 内部留保資金の使途

将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月12日取締役会決議	209	9
平成28年6月24日定時株主総会決議	525	23

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	797	815	983	1,293	1,607
最低(円)	435	527	661	735	1,019

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	1,205	1,489	1,607	1,479	1,505	1,518
最低(円)	1,082	1,126	1,400	1,255	1,170	1,334

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社 長	-	石 田 雅 昭	昭 和 29 年 11月26日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役 平成23年4月 代表取締役社長(現在) 平成23年9月 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役(現在) 平成24年1月 上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 (現在) 平成25年5月 愛斯佩克試験儀器(広東)有限公司 董事長(現在) 平成27年7月 愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司 董事長(現在)	(注)5	71
常務取締役	営業担当 環境テスト機器本部担当 AS本部担当 国際事業本部担当 CS本部担当	島 田 種 雄	昭 和 32 年 10月15日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年6月 取締役 平成23年3月 ESPEC KOREA CORP. 代表理事(現在) 平成23年9月 愛斯佩克測試科技(上海)有限公司 董事長(現在) 平成24年4月 営業・CS本部担当(現在) 平成24年6月 常務取締役(現在) 平成25年10月 ESPEC SOUTH EAST ASIA SDN.BHD. 取締役社長(現在) 平成27年3月 ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役(現在) 平成28年4月 上席執行役員(現在) 環境テスト機器本部・AS本部・ 国際事業本部担当(現在)	(注)5	34
常務取締役	技術担当 カスタム機器本部担当 テストコンサルティング本 部担当 事業開発本部担当 開発本部担当	石 井 邦 和	昭 和 33 年 5月27日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年6月 取締役 平成23年4月 ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 (現在) 平成24年4月 技術担当(現在) 平成24年6月 常務取締役(現在) 平成27年12月 QUALMARK CORPORATION 取締役(現在) Real Chambers Corporation 取締役 (現在) 平成28年4月 上席執行役員(現在) カスタム機器本部・テストコンサルティ ング本部・事業開発本部・開発本部担当 (現在)	(注)5	25
取 締 役	-	志 関 誠 男	昭 和 19 年 9月10日生	昭和44年4月 藤倉電線株式会社 (現・株式会社フジクラ)入社 平成8年4月 成蹊大学 理工学部 非常勤講師 平成14年7月 フジモールド株式会社 社長 平成17年2月 株式会社フジクラコンポーネッツ 常務取締役 平成23年6月 当社取締役(現在)	(注)5	5
取 締 役	-	長 野 寛 之	昭 和 30 年 10月20日生	昭和53年4月 松下電器産業株式会社 (現・パナソニック株式会社)入社 平成21年4月 パナソニック プラズマディスプレイ 株式会社 代表取締役社長 平成24年4月 大阪大学大学院 工学研究科ビジネスエ ンジニアリング専攻 特任教授 平成25年4月 兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 教授(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	村上 充	昭和29年 12月20日生	昭和53年4月 平成23年6月	当社入社 常勤監査役(現在)	(注)6	25
常勤監査役	-	小田 隆昭	昭和31年 10月22日生	昭和52年4月 平成19年11月 平成26年6月	旧エスベックエンジニアリング株式会社 入社 同社 社長 当社常勤監査役(現在)	(注)6	24
監査役	-	山本 哲男	昭和31年 9月3日生	昭和54年10月 昭和57年4月 昭和59年4月 平成18年4月 平成25年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 原田・山本法律事務所 パートナー 山本法律事務所開設 所長(現在) 当社監査役(現在)	(注)6	0
監査役	-	堤 昌彦	昭和29年 4月27日生	昭和53年4月 昭和56年6月 平成6年2月 平成17年6月 平成26年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 堤公認会計士事務所開設 所長(現在) 東洋シャッター株式会社 監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)6	0
計							186

- (注) 1 取締役 志関 誠男氏および長野 寛之氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 山本 哲男氏および堤 昌彦氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役 志関 誠男氏および長野 寛之氏ならびに監査役 山本 哲男氏および堤 昌彦氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しております。
- 4 取締役 志関 誠男氏および長野 寛之氏ならびに監査役 山本 哲男氏および堤 昌彦氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- 5 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、それぞれ以下のとおりであります。
- 村上 充 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 小田 隆昭 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 山本 哲男 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 堤 昌彦 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 7 所有株式数は、役員持株会の持分を含めて表示しております。
- 8 平成27年12月7日開催の取締役会において執行役員制の導入および執行役員の選任が決議され、平成28年6月24日付をもって次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当
代表取締役社長	石 田 雅 昭	
常務取締役 上席執行役員	島 田 種 雄	営業・環境テスト機器本部・AS本部・国際事業本部・CS本部担当
常務取締役 上席執行役員	石 井 邦 和	技術・カスタム機器本部・テストコンサルティング本部・事業開発本部・開発本部担当
上席執行役員	桶 谷 馨	環境管理・ネットワーク事業担当、神戸R&Dセンター長
上席執行役員	村 上 精 一	生産担当、生産本部長 兼 福知山工場長
上席執行役員	大 島 敬 二	管理担当、コーポレート統括本部長 兼 輸出管理本部長
執行役員	浜 野 寿 之	テストコンサルティング本部長 兼 宇都宮テクノコンプレックス事業所長
執行役員	末 久 和 広	カスタム機器本部長
執行役員	淵 田 健 二	環境テスト機器本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

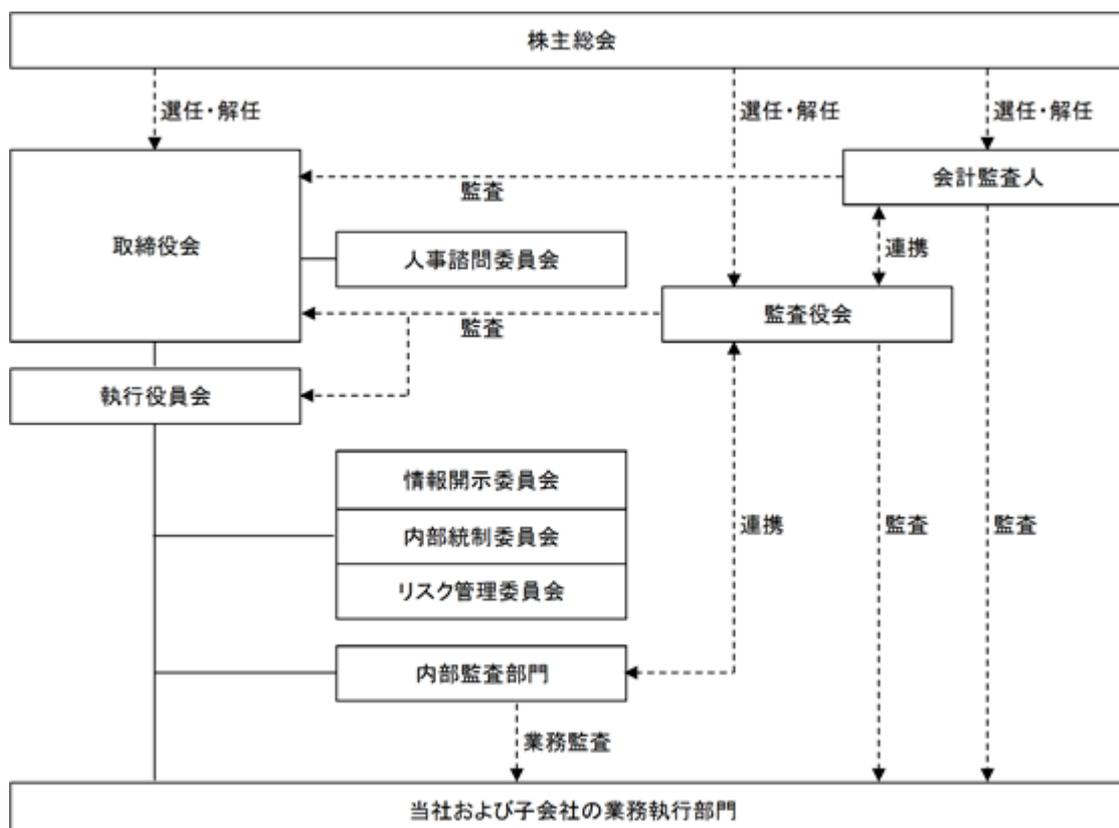
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主、顧客、取引先、当社従業員使用人その他のステークホルダーとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、ステークホルダーにより高い価値を提供することで「価値交換性の高い企業」を目指しております。

当社は、この考えを起点として、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組むことで、ステークホルダーへの社会的責任を果たすとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現いたします。

コーポレート・ガバナンスの体制

- ・コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびその採用理由
- ・当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



- ・当社は、独立性の高い社外取締役を含む取締役会による業務執行の監督および独立性の高い社外監査役を含む監査役監査がコーポレート・ガバナンス体制として有効であると判断し、現状の体制を採用しております。
- ・当社の取締役会は、提出日現在、社外取締役2名を含む5名で構成され、法で定められた業務および経営に関する重要事項の決議ならびに取締役の業務執行に関する監督を実施しております。なお、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は1年としております。また当社は、取締役会のほかに、経営の意思決定および業務執行の迅速化を図る観点から、各担当業務の執行責任者である執行役員で構成する執行役員会を設置し、取締役会より委譲された事項の決議を行うほか、取締役会で決定された事項の具体化のための協議および検討を行っております。また、取締役会、執行役員会の決議事項、指示事項の伝達と協議および部門間の調整を行うため取締役（社外取締役を除く）、執行役員および本部長で構成する本部長会を設置しております。
- ・当社の監査役会は、提出日現在、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役の業務執行に関する監査を実施しております。監査役全員は毎月開催される取締役会に出席し、常勤監査役は、執行役員会等重要会議に出席して監査機能の強化を図っております。
- ・当社は、管理担当役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の有効性評価および内部統制に関する基本方針や重要事項について審議し、必要な事項を取締役に付議または報告しております。

・内部統制システムの整備の状況

- ・当社は意思決定および業務執行が、法令および定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運用状況のチェックと自浄機能が作用する社内システムを構築・維持することにより、社会やステークホルダーに信頼される会社であり続けることを内部統制に関する基本理念としています。また、グループ各社に対しても、各社の規模・状況に応じた適正な内部統制システムの構築を目指しております。
- ・コンプライアンス体制につきましては、平成11年12月に企業理念「THE ESPEC MIND」を策定し、法令および当社グループの各社定款・社内規定を遵守した企業活動を推進しております。また、公益通報者保護法の施行にあわせて平成18年4月に内部通報規定を制定し、内部窓口(監査役と内部監査部門)と外部窓口(弁護士)を設置するとともに、当社およびグループ各社の内部統制システムを整備するために、内部統制委員会を設置し、また平成18年5月にエスベック行動憲章・行動規範を制定するなど、より一層のコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、平成18年12月には、外部ステークホルダーからの通報を受付ける窓口を設置しております。
- ・リスク管理体制への取り組みとしましては、平成14年2月より危機対応規定を制定しておりましたが、リスク管理体制の強化のためリスク管理委員会を平成18年8月に設置し、リスク管理に取り組んでおります。なお、平成19年4月からは、リスク管理委員会を内部統制委員会と一体運用することといたしました。情報管理につきましては、情報セキュリティの確保と情報の有効活用を目的として、平成17年4月に情報セキュリティ管理規定を制定し、各種情報の取得・記録・保存・使用・廃棄などについての適切な管理の推進を図っております。
- ・会社情報の開示体制としましては、適時適切な開示の充実を目的とし、平成17年3月に情報開示規定を制定いたしました。また、平成17年度より情報開示委員会を設置し、以降、必要な都度委員会を開催し任意開示情報も含め適切に運用しております。
- ・反社会的勢力排除への取り組みとしましては、以下の基本的な考え方により、反社会的勢力排除に向けた整備を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

社会の秩序や安全の維持に脅威を与え、健全な経済活動を阻害する反社会的勢力や団体には毅然とした態度で臨み一切の関わりを持たず、不当要求に対しても応じないことを反社会的勢力排除に向けた基本方針としています。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

()対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況

管理部門を対応統括部署とし、同部門の担当役員を不当要求防止責任者としております。また、対応統括部署内の管理職複数名を対応担当者として任命することで、不当要求防止責任者不在の際にも統一された方針のもとに対応できる体制を整えております。

()外部の専門機関との連携状況

警察との連携により企業に対するあらゆる暴力を排除して企業防衛を図ることを目的とする大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、協議会および他の加盟企業とも一丸となって活動に取り組んでおります。

()反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

大阪府企業防衛連合協議会において、協議会および他の加盟企業と必要な情報の収集・交換に努めております。「協議会等を通じて得た情報」および「企業活動を通じて入手した反社会的勢力に関する当社独自の情報」については、当社内において蓄積し管理を行っております。

()対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本方針に基づき、反社会的勢力に対する具体的な対応を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、社内への浸透を図っております。

()研修活動の実施状況

当社国内事業所および国内関係会社の各拠点責任者を対象に、大阪府暴力追放推進センター製作の文書・映像教材等を用いて、随時研修活動を行っております。

・内部監査および監査役監査の状況

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役および監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け意見交換しております。また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を求めています。監査役は会計方針、会計処理の方法等が、会社財産の状況、計算書類等へ及ぼす影響、適用すべき会計基準および公正な会計慣行等に照らして適正であるかについて会計監査人の意見を聴取しております。監査役会は会計監査人から監査報告書および監査に関する資料を受領するとともに、重要事項についての説明を求め会計監査人の監査報告書の調査を行っております。会合の状況につきましては、決算・監査スケジュールに応じた日程により実施するとともに、随時必要に応じて会合を開き、また電子文書等も含め意見交換など実施しております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

当社の内部監査機能といたしましては、社長の直轄部門である内部監査部門（専任2名、兼任3名）が、各部門およびグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査に際しては、監査役との連携を重視し、効率的かつ効果的に実施しております。また、内部監査部門長は、原則として監査役会に出席して報告・意見交換するなど、監査役監査、内部監査の一層の充実に努めております。

. 社外取締役および社外監査役

(社外役員の員数、役割および独立性に関する基準)

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役の役割は、取締役による業務執行が適正に行われるよう監視・監督し、取締役会の経営監督機能を強化することと考えております。また、社外監査役の役割は、高い独立性と専門的見地に基づく監査により監査体制の独立性を一層高めることと考えております。
- ・社外役員候補者の選定にあたりましては、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしており、その概要は以下のとおりであります。
 - ()当社グループの業務執行者に該当しないこと
 - ()当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者に該当しないこと
 - ()当社グループの主要な取引先またはその業務執行者に該当しないこと
 - ()当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）に該当しないこと
 - ()最近において上記()から()までに該当していた者に該当しないこと
 - ()上記()から()までに該当する者の近親者に該当しないこと
 - ()当社グループの重要な業務執行者の近親者に該当しないこと
 - ()最近において上記()に該当していた者の近親者に該当しないこと

(社外取締役)

- ・志関 誠男氏は、株式会社フジクラの子会社であるフジモールド株式会社（現株式会社フジクラコンポーネンツ）の会社経営等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が平成19年12月まで役員として在籍した株式会社フジクラコンポーネンツと当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の方況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- ・長野 寛之氏は、パナソニック プラズマディスプレイ株式会社の会社経営および兵庫県立大学での産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が平成23年10月まで役員として在籍したパナソニック プラズマディスプレイ株式会社および教授として在籍中の兵庫県立大学と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(社外監査役)

- ・山本 哲男氏は、弁護士として豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外監査役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が所長を務める山本法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の方況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- ・堤 昌彦氏は、公認会計士として豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外監査役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。同氏が所長を務める堤公認会計士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の方況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(社外役員との間の責任限定契約の締結)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1

項の賠償責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

・会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツがこれにあっております。業務執行社員は、石黒訓氏、南方得男氏であります。監査業務に係る従事者の構成は、公認会計士7名、その他7名であります。

・取締役および監査役の定数、選任決議要件

- ・当社は、取締役の員数を8名以内、監査役の員数を4名以内と定款に定めております。
- ・取締役候補者につきましては、一定の要件を満たす者の中から取締役が推薦し、取締役会にて審議のうえ選定しております。また、監査役候補者につきましては、監査役会の同意を得たうえで選定しております。
- ・当社は、取締役および監査役の選任は株主総会の決議によって選任し、この決議は議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- ・当社は、経済情勢の変化に迅速に対応し、機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬の内容

- ・当社の役員報酬の決定にあたっては、公正性および合理性を確保するとともに、適切なインセンティブを付与することで、当社の持続的成長および中長期的な企業価値に向けて、役員の意欲向上に繋がる報酬体系とすることを基本方針としております。
- ・社内役員につきましては、役位および在任期間などに応じて定める固定額の基本報酬と各事業年度の業績に応じて定める業績連動報酬から構成しております。社外役員につきましては、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の基本報酬のみとしております。各取締役の報酬額は、人事諮問委員会において審議したのちに取締役会で決定しております。また、各監査役の報酬額は、人事諮問委員会において審議したのちに監査役会で決定しております。
- ・平成28年3月期における支給額は、取締役7名に対して156百万円（うち社外取締役1名分6百万円）、監査役4名に対して45百万円（うち社外監査役2名分12百万円）であります。
- ・記載金額は百万円未満を切り捨てております。

株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 2,296百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
因幡電機産業(株)	139,884	608	取引関係強化のため
(株)立花エレテック	377,759	568	取引関係強化のため
I M V(株)	766,000	453	取引関係強化のため
グローリー(株)	62,000	207	経営者の交流のため
(株)京都銀行	143,794	181	取引関係強化のため
C K D(株)	99,000	111	取引関係強化のため
アズビル(株)	30,000	97	取引関係強化のため
(株)日阪製作所	75,720	79	取引関係強化のため
(株)チノー	60,000	71	取引関係強化のため
サンワテクノス(株)	50,400	59	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,240	53	取引関係強化のため
名糖産業(株)	30,000	35	株式の安定化のため
日本電計(株)	20,000	32	取引関係強化のため
ナカバヤシ(株)	130,861	29	株式の安定化のため
(株)りそなホールディングス	28,927	17	取引関係強化のため
松尾電機(株)	125,000	15	取引関係強化のため
日本基礎技術(株)	16,285	7	株式の安定化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,400	1	取引関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)立花エレテック	453,310	533	取引関係強化のため
因幡電機産業(株)	139,884	495	取引関係強化のため
I M V(株)	766,000	291	取引関係強化のため
グローリー(株)	62,000	237	経営者の交流のため
(株)京都銀行	143,794	105	取引関係強化のため
C K D(株)	99,000	91	取引関係強化のため
アズビル(株)	30,000	86	取引関係強化のため
(株)日阪製作所	75,720	62	取引関係強化のため
(株)チノー	60,000	61	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,240	37	取引関係強化のため
サンワテクノス(株)	50,400	35	取引関係強化のため
日本電計(株)	20,000	21	取引関係強化のため
(株)りそなホールディングス	28,927	11	取引関係強化のため
松尾電機(株)	125,000	8	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,400	1	取引関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるESPEC KOREA CORP.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、監査報酬等を2百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるESPEC KOREA CORP.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、監査報酬等を2百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案した上で、取締役会にて承認しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

開示情報は、最新の開示基準に準拠して作成する必要があるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示基準の留意点や変更点等について適切に把握する体制を整備しております。また、監査法人主催のセミナー等にも参加しております。

会社情報の開示体制としましては、適時適切な開示の充実に目的とし、平成17年3月に情報開示規定を制定いたしました。また、平成17年度より情報開示委員会を設置し、以降、必要な都度委員会を開催し任意開示情報も含め適切に運用しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 9,270	1 8,299
受取手形及び売掛金	13,649	15,968
電子記録債権	94	989
有価証券	4,901	1,901
商品及び製品	562	896
仕掛品	1,110	1,792
原材料及び貯蔵品	1,544	1,656
繰延税金資産	371	412
その他	1,543	1,771
貸倒引当金	11	49
流動資産合計	33,036	33,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,536	10,130
減価償却累計額	6,237	6,440
建物及び構築物(純額)	3,298	3,689
機械装置及び運搬具	2,153	2,271
減価償却累計額	1,303	1,415
機械装置及び運搬具(純額)	849	856
工具、器具及び備品	3,624	4,078
減価償却累計額	2,775	3,072
工具、器具及び備品(純額)	848	1,005
土地	3 4,464	3 4,462
リース資産	77	48
減価償却累計額	59	38
リース資産(純額)	18	9
建設仮勘定	165	58
有形固定資産合計	9,644	10,081
無形固定資産		
のれん	-	706
その他	364	419
無形固定資産合計	364	1,126
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,913	2 2,408
退職給付に係る資産	229	-
繰延税金資産	14	284
その他	2 627	2 544
貸倒引当金	38	40
投資その他の資産合計	3,746	3,197
固定資産合計	13,755	14,405
資産合計	46,792	48,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,264	1 3,540
電子記録債務	37	3,208
未払法人税等	742	581
賞与引当金	377	417
役員賞与引当金	6	9
製品保証引当金	255	309
受注損失引当金	-	41
その他	2,653	2,674
流動負債合計	9,336	10,783
固定負債		
長期借入金	196	86
繰延税金負債	536	304
退職給付に係る負債	45	55
役員退職慰労引当金	12	12
資産除去債務	52	52
再評価に係る繰延税金負債	565	535
その他	595	580
固定負債合計	2,003	1,628
負債合計	11,340	12,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	7,172	6,914
利益剰余金	20,554	22,441
自己株式	550	1,090
株主資本合計	34,072	35,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,199	823
土地再評価差額金	686	659
為替換算調整勘定	578	532
退職給付に係る調整累計額	5	224
その他の包括利益累計額合計	1,085	472
非支配株主持分	293	-
純資産合計	35,451	35,633
負債純資産合計	46,792	48,045

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	33,661	39,035
売上原価	1 21,567	1 25,461
売上総利益	12,094	13,573
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,015	3,143
研究開発費	2 1,013	2 956
賞与引当金繰入額	112	126
製品保証引当金繰入額	214	240
支払手数料	1,054	1,192
役員賞与引当金繰入額	6	9
その他	4,033	4,382
販売費及び一般管理費合計	9,450	10,051
営業利益	2,643	3,521
営業外収益		
受取利息	45	28
受取配当金	124	141
為替差益	176	-
その他	77	90
営業外収益合計	422	260
営業外費用		
支払利息	1	1
有価証券売却損	1	6
為替差損	-	181
支払手数料	9	11
その他	9	11
営業外費用合計	21	211
経常利益	3,044	3,570
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 0
投資有価証券売却益	4	32
受取保険金	264	-
特別利益合計	272	32
特別損失		
固定資産除却損	3	5
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	5 4	5 2
固定資産売却損	4 -	4 1
特別損失合計	7	9
税金等調整前当期純利益	3,309	3,593
法人税、住民税及び事業税	1,106	1,149
法人税等調整額	35	15
法人税等合計	1,142	1,164
当期純利益	2,166	2,429
非支配株主に帰属する当期純利益	48	18
親会社株主に帰属する当期純利益	2,118	2,410

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,166	2,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	386	376
土地再評価差額金	59	28
為替換算調整勘定	575	39
退職給付に係る調整額	91	218
その他の包括利益合計	1,113	605
包括利益	3,280	1,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,201	1,798
非支配株主に係る包括利益	78	25

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,895	7,172	18,838	360	32,546
会計方針の変更による累積的影響額			62		62
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,895	7,172	18,901	360	32,609
当期変動額					
剰余金の配当			465		465
親会社株主に帰属する当期純利益			2,118		2,118
自己株式の取得				194	194
自己株式の処分				5	5
その他			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,652	189	1,463
当期末残高	6,895	7,172	20,554	550	34,072

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	813	743	33	97	5	258	32,811
会計方針の変更による累積的影響額							62
会計方針の変更を反映した当期首残高	813	743	33	97	5	258	32,874
当期変動額							
剰余金の配当							465
親会社株主に帰属する当期純利益							2,118
自己株式の取得							194
自己株式の処分							5
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386	56	544	91	1,080	34	1,114
当期変動額合計	386	56	544	91	1,080	34	2,577
当期末残高	1,199	686	578	5	1,085	293	35,451

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,895	7,172	20,554	550	34,072
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,895	7,172	20,554	550	34,072
当期変動額					
剰余金の配当			651		651
親会社株主に帰属する当期純利益			2,410		2,410
自己株式の取得				630	630
自己株式の処分				90	90
連結範囲の変動			129		129
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		258			258
その他			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	258	1,887	540	1,088
当期末残高	6,895	6,914	22,441	1,090	35,161

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,199	686	578	5	1,085	293	35,451
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,199	686	578	5	1,085	293	35,451
当期変動額							
剰余金の配当							651
親会社株主に帰属する当期純利益							2,410
自己株式の取得							630
自己株式の処分							90
連結範囲の変動							129
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							258
その他							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	27	45	218	613	293	906
当期変動額合計	376	27	45	218	613	293	182
当期末残高	823	659	532	224	472	-	35,633

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,309	3,593
減価償却費	645	763
減損損失	4	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	38
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	3
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	8	10
受取利息及び受取配当金	169	170
支払利息	1	1
有価証券売却損益（は益）	1	6
売上債権の増減額（は増加）	561	2,957
たな卸資産の増減額（は増加）	784	1,201
仕入債務の増減額（は減少）	10	1,359
その他	79	48
小計	2,549	1,500
利息及び配当金の受取額	155	189
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	884	1,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,818	356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	496	0
信託受益権の純増減額（は増加）	23	164
有価証券の取得による支出	-	600
有形及び無形固定資産の取得による支出	728	959
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	6
投資有価証券の取得による支出	72	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	29	88
貸付けによる支出	-	31
貸付金の回収による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,347
その他	-	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	293	3,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	196	-
長期借入金の返済による支出	-	109
配当金の支払額	463	648
非支配株主への配当金の支払額	35	47
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	578
自己株式の取得による支出	194	630
自己株式の処分による収入	5	103
その他	16	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	508	1,924
現金及び現金同等物に係る換算差額	297	78
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,314	4,747
現金及び現金同等物の期首残高	12,853	14,167
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	176
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,167	1 9,596

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

ESPEC NORTH AMERICA, INC.

(注) 1. 当連結会計年度より、愛スベックテスト科技(上海)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 当連結会計年度より、平成27年12月28日付けで全株式を取得したQUALMARK CORPORATIONおよびその子会社Real Chambers Corporationを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ESPEC SOUTH EAST ASIA SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(ESPEC SOUTH EAST ASIA SDN. BHD.他)は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日のESPEC NORTH AMERICA, INC.、上海愛スベック環境設備有限公司、愛スベック環境儀器(上海)有限公司、愛スベックテスト科技(上海)有限公司、愛スベック試験儀器(広東)有限公司、ESPEC(CHINA) LIMITED、ESPEC KOREA CORP.、QUALMARK CORPORATIONおよびReal Chambers Corporationは、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券のうち、時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

仕掛品は主として個別法による、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

二 製品保証引当金

製品の保証期間に係る無償のアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する保証費用の発生経験率に基づき計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議しておりますが、現任役員の役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金の他、取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する、容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出に係るキャッシュ・フローは、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ83百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が258百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であるため記載を省略しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた13,744百万円は、「受取手形及び売掛金」13,649百万円、「電子記録債権」94百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた5,301百万円は、「支払手形及び買掛金」5,264百万円、「電子記録債務」37百万円として組み替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

信託型従業員持株インセンティブ・プランは、エスベック従業員持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。信託型従業員持株インセンティブ・プランでは、当社が信託銀行に「エスベック従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、平成27年2月以降3年間にわたりエスベック従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託からエスベック従業員持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当社株式の取得および処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、当社と従持信託は一体であるとする会計処理(以下、「総額法」という。)をしております。従って、従持信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については連結財務諸表に含めて計上しております。

当連結会計年度の末日現在の自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	当連結会計年度末
自己株式の帳簿価額	1,090百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	991百万円
うち従持信託所有自己株式の帳簿価額	99百万円
自己株式数	1,005,514株
うち当社所有自己株式数	922,514株
うち従持信託所有自己株式数	83,000株

また、総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は次のとおりであります。

	当連結会計年度末
長期借入金	86百万円

なお、上記会計処理は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告30号 平成27年3月26日）を適用したものであります。

（連結貸借対照表関係）

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
定期預金	4百万円	4百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
買掛金	- 百万円	0百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券（株式）	12百万円	105百万円
投資その他の資産「その他」（出資金）	172	102

3 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づいて事業用土地の再評価を行っております。

土地の再評価方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録された価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法および同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価による方法により算出してあります。

再評価を行った年月日

平成14年3月29日

再評価を行った土地の決算期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	1,029百万円	993百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	48百万円	6百万円
受取手形裏書譲渡高	9	4

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	9百万円	151百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	1,013百万円	956百万円

3 特別利益「固定資産売却益」の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
計	3	0

4 特別損失「固定資産売却損」の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	-百万円	1百万円
計	-	1

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
遊休	建物及び構築物	栃木県宇都宮市	0
遊休	土地	京都府福知山市	4
計			4

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は土地については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。また、建物及び構築物については、使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
遊休	土地	京都府福知山市	2
計			2

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は土地については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	514百万円	509百万円
組替調整額	6	31
税効果調整前	508	540
税効果額	121	164
その他有価証券評価差額金	386	376
土地再評価差額金：		
税効果額	59	28
為替換算調整勘定：		
当期発生額	575	39
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	111	316
組替調整額	31	1
税効果調整前	142	314
税効果額	51	96
退職給付に係る調整額	91	218
その他の包括利益合計	1,113	605

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	23,781	-	-	23,781

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	521,715	163,140	4,400	680,455

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 240株
 従持信託の自己株式取得による増加 162,900株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従持信託からエスベック従業員持株会への譲渡による減少 4,400株

なお、従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当連結会計年度末現在において従持信託が所有する当社株式(自己株式)数は158,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	13	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	162	7	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	441	19	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成27年3月31日現在で従持信託が所有する当社株式(自己株式)数158,500株に対する配当金3百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	23,781	-	-	23,781

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	680,455	400,559	75,500	1,005,514

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 559株
 従持信託の自己株式取得による増加 400,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従持信託からエスベック従業員持株会への譲渡による減少 75,500株

なお、従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当連結会計年度末現在において従持信託が所有する当社株式（自己株式）数は83,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	441	19	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	209	9	平成27年9月30日	平成27年12月3日

（注） 1 平成27年6月24日の決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成27年3月31日現在で従持信託が所有する当社株式（自己株式）数158,500株に対する配当金3百万円を含んでおります。
 2 平成27年11月12日の決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成27年9月30日現在で従持信託が所有する当社株式（自己株式）数117,200株に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	525	23	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（注）本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成28年3月31日現在で従持信託が所有する当社株式（自己株式）数83,000株に対する配当金1百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	9,270百万円	8,299百万円
有価証券勘定	4,901	1,301
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4	5
流動資産「その他」に含まれる金銭債権信託受益権等	-	0
現金及び現金同等物期末残高	14,167	9,596

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにQUALMARK CORPORATIONおよびその子会社であるReal Chambers Corporationを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	810百万円
固定資産	373
のれん	706
流動負債	396
為替換算調整勘定	6
株式の取得価額	1,500
現金及び現金同等物	152
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,347

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	82	105
1年超	359	365
合計	441	470

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金等の金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う信託口における金融機関からの借入であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,270	9,270	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,649	13,649	-
貸倒引当金(*2)	11	11	-
	13,637	13,637	-
(3) 電子記録債権	94	94	-
貸倒引当金(*2)	-	-	-
	94	94	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,766	7,766	-
(5) 支払手形及び買掛金	(5,264)	(5,264)	-
(6) 電子記録債務	(37)	(37)	-
(7) 未払法人税等	(742)	(742)	-
(8) 長期借入金	(196)	(196)	-
(9) デリバティブ取引(*3)	(0)	(0)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,299	8,299	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,968	15,968	-
貸倒引当金(*2)	49	49	-
	15,919	15,919	-
(3) 電子記録債権	989	989	-
貸倒引当金(*2)	0	0	-
	989	989	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,169	4,169	-
(5) 支払手形及び買掛金	(3,540)	(3,540)	-
(6) 電子記録債務	(3,208)	(3,208)	-
(7) 未払法人税等	(581)	(581)	-
(8) 長期借入金	(86)	(86)	-
(9) デリバティブ取引(*3)	3	3	-

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、ならびに(3)電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、ならびに(7)未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金
 長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) デリバティブ取引
 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	48	140

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,270	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,649	-	-	-
電子記録債権	94	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
金銭信託	1,600	-	-	-
その他				
譲渡性預金	3,000	-	-	-
投資事業組合出資金	10	-	-	-
合計	27,625	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,299	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,968	-	-	-
電子記録債権	989	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券				
金銭信託	1,600	-	-	-
その他				
譲渡性預金	-	-	-	-
投資事業組合出資金	-	6	-	-
合計	26,857	6	-	-

（注）4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金は、追加情報に記載の「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る借入であり、返済予定額については、エスペック従業員持株会が信託口から購入する際の株価等により変動いたします。よって長期的な返済予定額を合理的に見積もることが困難なため、記載しておりません。

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	区分	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,854	1,305	1,549
	債券	-	-	-
	その他	0	0	0
	小計	2,855	1,305	1,550
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	4,910	4,916	5
	小計	4,910	4,916	5
合計		7,766	6,221	1,545

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,907	842	1,064
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,907	842	1,064
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	353	406	52
	債券	-	-	-
	その他	1,907	1,915	7
	小計	2,261	2,321	60
合計		4,169	3,164	1,004

（注） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	30	4	0
債券	-	-	-
その他	0	-	1
合計	30	4	1

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	88	32	-
債券	-	-	-
その他	0	0	6
合計	88	32	6

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価の下落率が30%以上のものを「著しく下落した」と判断しております。ただし、時価の下落率が30%以上であっても50%未満のものについては、過去1年間の市場価格の推移等を考慮し、個々の銘柄ごとに回復可能性を判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	314	-	316	2
	ユーロ	107	-	105	2
合計		421	-	421	0

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	166	-	162	4
	ユーロ	122	-	123	0
合計		289	-	286	3

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,281百万円	2,262百万円
会計方針の変更による累積的影響額	97	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,183	2,262
勤務費用	134	137
利息費用	21	22
数理計算上の差異の発生額	8	269
退職給付の支払額	70	43
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	2,262	2,646

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,184百万円	2,446百万円
期待運用収益	43	48
数理計算上の差異の発生額	103	46
事業主からの拠出額	184	184
退職給付の支払額	69	42
年金資産の期末残高	2,446	2,590

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,262百万円	2,646百万円
年金資産	2,446	2,590
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183	55
退職給付に係る負債	45	55
退職給付に係る資産	229	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183	55

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	134百万円	137百万円
利息費用	21	22
期待運用収益	43	48
数理計算上の差異の費用処理額	31	1
その他	6	3
確定給付制度に係る退職給付費用	149	115

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	142百万円	314百万円
合計	142	314

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8百万円	323百万円
合計	8	323

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	30%	31%
株式	20	18
一般勘定	48	49
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(注) 予想昇給率については、平成23年3月31日現在における年齢別の昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度289百万円、当連結会計年度294百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	231,950百万円	261,938百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	255,868	295,512
差引額	23,917	33,573

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.1% （自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

当連結会計年度 2.2% （自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度31,536百万円、当連結会計年度30,399百万円。）などであります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度49百万円、当連結会計年度50百万円。）を費用処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	60百万円	49百万円
投資有価証券評価損	184	168
貸倒引当金	16	18
賞与引当金	125	129
製品保証引当金	85	99
退職給付に係る負債	13	15
繰越欠損金	122	356
未実現利益	39	53
その他	151	216
繰延税金資産小計	799	1,107
評価性引当額	345	335
繰延税金資産合計	453	771
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	345	180
在外子会社の減価償却費	116	116
在外子会社の留保利益	64	78
退職給付に係る資産	74	-
その他	3	3
繰延税金負債合計	604	378
繰延税金資産(負債)の純額	150	393

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	604百万円	573百万円
評価性引当額	604	573
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	565	535
再評価に係る繰延税金負債の純額	565	535

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	3.3
住民税均等割等	1.1	1.0
試験研究費等税額控除	3.5	3.8
在外連結子会社の税率差異	0.9	0.0
受取配当金の連結消去による影響額	2.8	2.1
評価性引当額の増減	0.1	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	0.6
その他	1.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	32.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した33.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は16百万円の増加、再評価に係る繰延税金負債が28百万円減少、その他有価証券評価差額金が9百万円増加、土地再評価差額金が28百万円増加、法人税等調整額が20百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業形態別のセグメントから構成されており、「装置事業」、「サービス事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「装置事業」は、環境試験器、エナジーデバイス装置、半導体関連装置を提供しております。「サービス事業」は、アフターサービス・エンジニアリング、受託試験・レンタルを行っております。「その他事業」は、環境エンジニアリング、新規事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場価格等に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「装置事業」で83百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	26,981	5,331	1,349	33,661	-	33,661
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	210	0	223	223	-
計	26,992	5,541	1,350	33,884	223	33,661
セグメント利益	2,178	430	34	2,643	0	2,643
セグメント資産	25,625	4,865	911	31,401	15,390	46,792
その他の項目						
減価償却費	450	185	3	639	1	637
有形固定資産および無形固定資産の増加額	666	148	0	814	139	954

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。全社資産15,452百万円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金ならびに有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (5) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	32,025	5,536	1,473	39,035	-	39,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	249	1	256	256	-
計	32,030	5,786	1,474	39,291	256	39,035
セグメント利益	2,986	516	19	3,521	0	3,521
セグメント資産	30,438	5,517	950	36,906	11,138	48,045
その他の項目						
減価償却費	510	241	5	757	0	757
有形固定資産および無形固定資産の増加額	607	452	26	1,085	76	1,162

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

- (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。全社資産11,288百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ならびに有価証券等）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (5) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	26,981	5,331	1,349	33,661

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
20,051	4,745	3,539	5,324	33,661

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
7,801	763	209	869	9,644

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	32,025	5,536	1,473	39,035

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
22,962	5,960	4,377	5,734	39,035

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
7,858	799	185	1,237	10,081

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	4	4

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	2	2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	706	-	-	-	706

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,521円96銭	1株当たり純資産額	1,564円55銭
1株当たり当期純利益	91円19銭	1株当たり当期純利益	104円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

信託型従業員持株インセンティブ・プランによって設定される従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、前連結会計年度および当連結会計年度の「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度158,500株、当連結会計年度83,000株であります。

(注) 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,118	2,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,118	2,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,233	23,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

信託型従業員持株インセンティブ・プランによって設定される従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、前連結会計年度および当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度26,133株、当連結会計年度116,225株であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 QUALMARK CORPORATION (以下「Q社」という)
 事業の内容 HALT & HASS 試験機の製造、販売、アフターサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2014年度から2017年度までの中期経営計画「プログレッシブプラン 2017」において、成長・戦略市場をターゲットとした事業領域の拡大を重要な経営戦略に掲げ、売上拡大を目指しております。

当社が手掛けている環境試験器が、製品の使用環境の再現または使用環境よりも厳しい環境を創造することで、時間経過に伴う劣化故障を検出するのに対して、HALT (Highly Accelerated Limit Test) & HASS (Highly Accelerated Stress Screening)試験機は、製品の使用限界を超えた高ストレスを製品に付加することで、設計および製造段階における初期不良を検出することを得意としております。これらの装置は、いずれも製品の信頼性向上を進めるうえで必要不可欠なものであります。

米国ベンチャー企業Q社は、HALT & HASS 事業のトップブランドであり、一般的な環境試験よりもはるかに短い時間で製品の故障を検出する加速試験に関する独自のノウハウを有しております。

このたびのQ社の完全子会社化により、加速試験の分野を充実させることで、高まるお客さまの製品開発の効率化のニーズにお応えしてまいります。

HALT & HASS とは、1980年代にアメリカで考案された設計品質を向上させるための試験・検査方法であり、欧米を中心に航空機、自動車およびエレクトロニクス分野で採用されています。2013年には、HALTを含む試験方法が国際電気標準会議(IEC: International Electrotechnical Commission)により、IEC-62506に採択されました。HALTとは、設計段階の製品に対し、製品が壊れるまで高ストレスを加え、製品に内在している欠陥や弱点を短時間で明らかにする試験であります。HALTで得られた結果を解析し、設計に反映することを繰り返すことで、効率的に設計品質を向上させることができます。HASSとは、製品出荷後に発生するか

もしれない初期不良を生産段階で発見するためのスクリーニングの方法であります。HASS で使用するストレスは、HALT で得られた動作限界に基づき設定いたします。

(3) 企業結合日

平成27年12月28日

(4) 企業結合の法的形式

米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、Q社の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,500百万円
-------	----	----------

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	83百万円
-------------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

706百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法および償却期間

10年間で均等償却いたします。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	810百万円
固定資産	373百万円
資産合計	1,183百万円
流動負債	396百万円
負債合計	396百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定のリース債務	13	6	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	196	86	-	平成30年4月30日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	5	3	-	平成32年7月7日
合計	215	97	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	1	0

3 長期借入金の平均利率については、その支払利息が従持信託に係る他の損益とともに投資勘定に含まれており、結果的に支払利息に計上されていないため、記載しておりません。また、連結決算後5年間の返済予定額については、エスペック従業員持株会が信託口から購入する際の株価等により変動することから、合理的に見積もることが困難なため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,325	16,136	25,224	39,035
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()金額(百万円)	10	1,274	2,156	3,593
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()金額(百万円)	55	802	1,383	2,410
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	2.42	34.70	59.91	104.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	2.42	37.10	25.23	45.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,297	5,486
受取手形	3,745	4,499
電子記録債権	44	910
売掛金	17,740	18,243
有価証券	4,901	1,901
商品及び製品	130	126
仕掛品	651	1,123
原材料及び貯蔵品	677	752
前渡金	2	-
前払費用	111	117
繰延税金資産	271	280
その他	1,754	2,294
貸倒引当金	-	4
流動資産合計	26,328	25,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,233	7,415
減価償却累計額	4,913	5,023
建物(純額)	2,320	2,391
構築物	835	836
減価償却累計額	749	760
構築物(純額)	85	76
機械及び装置	909	905
減価償却累計額	768	793
機械及び装置(純額)	141	111
車両運搬具	23	22
減価償却累計額	20	16
車両運搬具(純額)	2	6
工具、器具及び備品	3,372	3,594
減価償却累計額	2,627	2,744
工具、器具及び備品(純額)	744	849
土地	4,136	4,134
リース資産	70	43
減価償却累計額	53	37
リース資産(純額)	17	5
建設仮勘定	99	27
有形固定資産合計	7,547	7,602
無形固定資産		
ソフトウェア	160	177
その他	61	67
無形固定資産合計	221	245

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,900	2,302
関係会社株式	2,672	4,349
出資金	0	0
関係会社出資金	330	909
関係会社長期貸付金	1,720	1,525
長期前払費用	35	40
前払年金費用	237	322
その他	275	290
貸倒引当金	28	39
投資その他の資産合計	7,146	8,703
固定資産合計	14,915	16,551
資産合計	41,244	42,285
負債の部		
流動負債		
支払手形	527	643
電子記録債務	-	3,150
買掛金	1,397	1,493
リース債務	12	5
未払金	1,641	1,617
未払費用	373	387
未払法人税等	679	505
前受金	54	75
預り金	259	273
賞与引当金	351	390
製品保証引当金	218	247
受注損失引当金	-	41
その他	140	103
流動負債合計	7,233	7,934
固定負債		
長期借入金	196	86
リース債務	5	-
資産除去債務	52	52
繰延税金負債	357	209
再評価に係る繰延税金負債	565	535
その他	588	576
固定負債合計	1,765	1,461
負債合計	8,999	9,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金		
資本準備金	7,136	7,136
その他資本剰余金	36	36
資本剰余金合計	7,172	7,172
利益剰余金		
利益準備金	469	469
その他利益剰余金		
別途積立金	11,280	11,280
繰越利益剰余金	6,464	7,998
利益剰余金合計	18,213	19,747
自己株式	550	1,090
株主資本合計	31,732	32,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,199	823
土地再評価差額金	686	659
評価・換算差額等合計	512	163
純資産合計	32,245	32,889
負債純資産合計	41,244	42,285

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 25,786	1 28,512
売上原価	1 16,859	1 18,792
売上総利益	8,926	9,719
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,953	1,995
研究開発費	967	915
賞与引当金繰入額	100	113
製品保証引当金繰入額	218	247
支払手数料	783	894
減価償却費	97	102
その他	2,619	2,660
販売費及び一般管理費合計	6,739	6,928
営業利益	2,186	2,791
営業外収益		
受取利息	22	25
有価証券利息	3	2
受取配当金	1 251	1 243
受取ロイヤリティー	1 56	1 75
為替差益	139	-
その他	51	64
営業外収益合計	525	411
営業外費用		
支払手数料	8	9
有価証券売却損	1	6
為替差損	-	111
その他	7	7
営業外費用合計	17	134
経常利益	2,694	3,067
特別利益		
受取保険金	264	-
投資有価証券売却益	-	32
特別利益合計	264	32
特別損失		
固定資産除却損	1	2
減損損失	4	2
特別損失合計	6	4
税引前当期純利益	2,952	3,095
法人税、住民税及び事業税	930	905
法人税等調整額	19	6
法人税等合計	949	911
当期純利益	2,002	2,184

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	4,860	16,610	360	30,318
会計方針の変更による累積的影響額							62	62		62
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	4,923	16,673	360	30,381
当期変動額										
剰余金の配当							465	465		465
当期純利益							2,002	2,002		2,002
自己株式の取得									194	194
自己株式の処分									5	5
その他							2	2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,540	1,540	189	1,350
当期末残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	6,464	18,213	550	31,732

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	819	743	75	30,394
会計方針の変更による累積的影響額				62
会計方針の変更を反映した当期首残高	819	743	75	30,457
当期変動額				
剰余金の配当				465
当期純利益				2,002
自己株式の取得				194
自己株式の処分				5
その他				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	56	437	437
当期変動額合計	380	56	437	1,787
当期末残高	1,199	686	512	32,245

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	6,464	18,213	550	31,732
会計方針の変更による累積的影響額								-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	6,464	18,213	550	31,732
当期変動額										
剰余金の配当							651	651		651
当期純利益							2,184	2,184		2,184
自己株式の取得									630	630
自己株式の処分									90	90
その他							1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,534	1,534	540	994
当期末残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	7,998	19,747	1,090	32,726

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,199	686	512	32,245
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,199	686	512	32,245
当期変動額				
剰余金の配当				651
当期純利益				2,184
自己株式の取得				630
自己株式の処分				90
その他				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	27	349	349
当期変動額合計	376	27	349	644
当期末残高	823	659	163	32,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。製品の一部で個別法を採用しております。

仕掛品.....個別原価計算手続きに基づく個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産(長期前払費用)

法人税法に規定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間に係る無償のアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する保証費用の発生経験率に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10年)による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた3,790百万円は、「受取手形」3,745百万円、「電子記録債権」44百万円として組み替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

信託型従業員持株インセンティブ・プランに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」と同一の内容であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	2,525百万円	2,388百万円
長期金銭債権	720	525
短期金銭債務	155	165

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,541百万円	3,284百万円
仕入高等	1,006	1,126
営業取引以外の取引高	259	273

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式2,672百万円 (子会社株式)) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成28年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式4,349百万円 (子会社株式)) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	16百万円	17百万円
賞与引当金	115	120
製品保証引当金	71	76
未払事業税	59	45
投資有価証券評価損	184	168
資産除去債務	16	16
減損損失	25	23
減価償却限度超過額	8	17
その他	52	66
繰延税金資産小計	551	551
評価性引当額	212	197
繰延税金資産合計	338	353
繰延税金負債		
資産除去債務	3	3
前払年金費用	76	98
その他有価証券評価差額金	345	180
繰延税金負債合計	425	282
繰延税金資産 (負債) の純額	86	70

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	604百万円	573百万円
評価性引当額	604	573
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	565	535
再評価に係る繰延税金負債の純額	565	535

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.0
住民税均等割等	1.2	1.2
海外子会社受取配当等に係る外国源泉税	0.2	0.7
評価性引当額の増減	0.8	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	0.6
試験研究費等税額控除	3.9	4.3
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	29.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は9百万円増加、再評価に係る繰延税金負債が28百万円減少、その他有価証券評価差額金が9百万円増加、土地再評価差額金が28百万円増加、法人税等調整額が18百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	2,320	215	2	141	2,391	5,023
	構築物	85	1	-	10	76	760
	機械及び装置	141	8	0	38	111	793
	車両運搬具	2	6	0	2	6	16
	工具、器具及び備品	744	393	4	284	849	2,744
	土地	4,136 [121]	-	2 (2) [2]	-	4,134 [124]	-
	リース資産	17	-	-	12	5	37
	建設仮勘定	99	171	243	-	27	-
	計	7,547 [121]	796	252 (2) [2]	489	7,602 [124]	9,376
無形 固定資産	ソフトウェア	160	79	-	63	177	-
	その他	61	67	57	3	67	-
	計	221	147	57	66	245	-

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期首残高、当期減少額および当期末残高のうち[]内は内書きで「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	28	14	-	43
賞与引当金	351	390	351	390
製品保証引当金	218	247	218	247
受注損失引当金	-	41	-	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日および取締役会決議によってあらかじめ公告して臨時に定めた日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取及び買増											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所											
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が、2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.espec.co.jp/ir/stock/notice.html										
株主に対する特典	該当事項はありません。										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数を併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 平成26年4月1日
(第62期) 至 平成27年3月31日) | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第63期第1四半期 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日)
(第63期第2四半期 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日)
(第63期第3四半期 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日) | 平成27年8月7日
関東財務局長に提出。
平成27年11月13日
関東財務局長に提出。
平成28年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成27年11月13日
関東財務局長に提出。
平成28年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間(自平成27年12月1日 至平成27年12月31日) | 平成28年1月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月16日

エスペック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 訓
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南方 得男
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスペック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エスペック株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エスペック株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

エスベック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスベック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスベック株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。